

◆ 市民の皆さんの芸術文化活動の発表の場です。自由にご観覧ください

# 2014 伊賀市民文化祭

【問い合わせ】文化交流課  
☎ 22-9621 FAX 22-9628

## ■展示部門【美術作品展】

開催日	内容	開催時間	開催場所
10月31日(金)～11月3日(月・祝) ※いけばなは11月2日(日)～	絵画・書・写真・いけばな・ 手工芸など	午前9時30分～ 午後5時 (最終日午後4時まで)	ハイトピア伊賀 4階・5階

## ■舞台部門

開催日	内容	開演時間	開催場所
10月26日(日)	オープニングセレモニー 総合フェスティバルⅠ	午後0時30分	伊賀市文化会館
11月9日(日)	洋楽	午後1時30分	
11月24日(月・振替)	総合フェスティバルⅡ	正午	伊賀市文化会館
	ライトミュージック	午後1時	ハイトピア伊賀5階
11月30日(日)	洋舞(ジャズダンス)	午後1時	伊賀市文化会館

○総合フェスティバルⅠ…大正琴・吟剣詩舞・民謡・民踊

○総合フェスティバルⅡ…日本舞踊・新舞踊・邦楽・箏曲



■体験会 申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

開催日時	内容	開催場所	実施団体
11月9日(日) 午後1時～3時	尺八・三絃・琴を 弾いていただけます。	ハイトピア伊賀 5階学習室2	邦楽グループ音夢 曾我 岱位山さん

## ■協賛事業

開催日	内容	開演時間	開催場所
11月9日(日)	カラオケの競演	午後0時30分	前田教育会館薫門ホール

◆ 新しいまちづくりを見据えて

# 新市建設計画(まちづくりプラン)を変更しました

【問い合わせ】総合政策課  
☎ 22-9620 FAX 22-9672

## ■ 変更に至る経緯

「新市建設計画(伊賀市まちづくりプラン)」は、平成15年12月に、合併する新しい市のまちづくりを進めるため、伊賀地区市町村合併協議会で、多くの市民の皆さんの参画により、策定された計画です。これは、新しいまちづくりのための事業に活用できる合併特例債を借り入れる根拠となる計画でもあります。

その後、東日本大震災が発生したことによる合併市町村の実情を受け、平成24年6月に合併特例債の発行期間が合併後10年から15年に延長できる法律が施行されました。引き続き有利な財源である合併特例債を活用していくため、また社会・経済情勢の変化に対応するため、計画の一部を変更しました。

市民の皆さんからのパブリックコメント、各地区住

民自治地区連合会などからのご意見、総合計画審議会での審議などを踏まえ変更案を作成しました。その後、三重県との協議を経て、平成26年9月議会で、計画の変更が可決されました。

## ■ 主な変更内容

- ①平成15年11月1日から平成26年10月31日までの計画期間を、平成32年3月31日まで延長。
- ②第2次伊賀市総合計画基本構想に合わせ、人口推計をこれまでの微増・横ばいから減少傾向へ変更。
- ③公共施設の取り壊しについて合併特例債を活用できるようになったため、関係する記述を追加。
- ④計画期間の延長に伴い、合併特例債活用事業を見直すとともに、財政計画を変更。

※変更後の新市建設計画は市ホームページ、総合政策課、各支所振興課で閲覧できます。

◆ 民間事業者、公共的団体の皆さんへ

## 納税通知書用封筒に広告を載せませんか

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9614 FAX 22-9618

【掲載箇所】 封筒の裏面

【募集枠】 各封筒につき1枠

【広告の規格】 大きさは縦70mm×横80mm、色は黒一色、広告主の名称と連絡先を明記したもの。なお、原稿はeps形式の電子データで作成してください。

【申込方法】 納税通知書用封筒広告掲載申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、次の4点の資料を添付し、申込期間中に課税課へ持参してください。郵送・ファックス・Eメールなどでは提出できません。なお、申込書は課税課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

- ① 広告の原稿を紙に印刷したもの、またはその形状と内容を示す書類
- ② 事業者の事業の概要がわかる書類
- ③ 広告事業についての許認可証の写し
- ④ 伊賀市の市税完納証明書(申し込み日前3カ月以内)

の証明日のものに限る。)

ただし、伊賀市で市税完納証明書を発行できない場合はこれに替えて同意書(様式第2号)を添付してください。

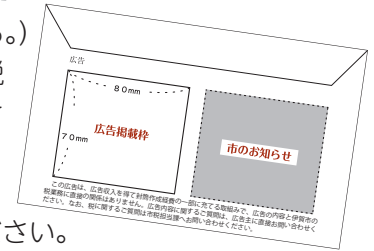
【申込期間】 11月4日(火)～18日(火)

【掲載の決定方法】

広告の内容を審査し、掲載することが適当と認められる申込者の中から、市内に本店、支店、営業所などがある人を優先し、先着順により決定します。

※詳しくは「伊賀市納税通知書用封筒広告掲載募集要項」をご確認ください。

※事業者の業種などによっては、広告を掲載できない場合がありますので、「伊賀市広告掲載要綱」「伊賀市広告掲載基準」をご確認ください。



## ○ 募集する封筒の種類と広告掲載料

名称	送付先	発送時期	発送数(予定)	広告掲載料
市民税・県民税納税通知書用封筒	市民税・県民税の納税者のうち普通徴収による納税者	平成27年6月中旬	約20,000通	20,000円
軽自動車税納税通知書用封筒	軽自動車税の納税者	平成27年5月上旬	約30,000通	30,000円
固定資産税納税通知書用封筒	固定資産税の納税者	平成27年4月上旬	約50,000通	50,000円

※この発送時期以降、約1年の間に随時発送することがあります。

※発送予定数を超えた場合、広告掲載のない納税通知書用封筒を送付することがあります。

※広告掲載料には消費税と地方消費税を含みます。

◆ 国史跡を巡りながら、伊賀の古代史を体験しませんか

## 伊賀の史跡めぐりバスツアー

【問い合わせ】 文化財課  
☎ 47-1285 FAX 47-1290

【と き】 11月23日(日祝)

午前8時45分～午後0時50分

※小雨決行・荒天の場合は中止の連絡をします。

【集合時間・受付場所】

午前8時45分・上野市駅前

※車でお越しの方は近隣の有料駐車場などをご利用ください。駐車料金は各自で負担してください。

【対象者】 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者同伴

【定員】 20人 ※先着順

【行程】

上野市駅前⇒御墓山古墳⇒伊賀国庁跡⇒伊賀国分寺跡⇒上野市駅前

※マイクロバスで移動し、史跡を文化財課職員とともに見学します。動きやすい服装・靴でご参加ください。

【申込方法】

電話・ファックス